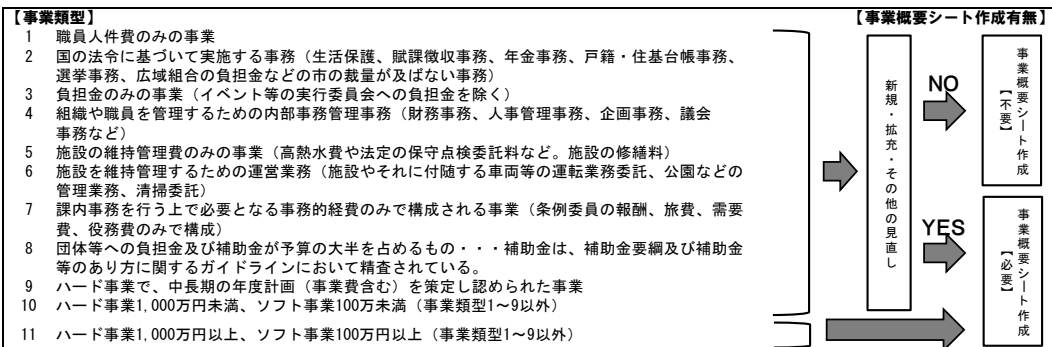


施策構成事業事業評価一覧表

施策名	0203	教育環境の充実
-----	------	---------



妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型 シート	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）			人件費（千円）		主な指標	単位	H29	H30	H31	事業の方向性	
				開始	終了							H29	H30	H31	H29	H30			目標	実績	目標		目標
				決算	予算							見込	決算	予算									
1	大学誘致推進事業	企画政策課 横田 良一 赤瀬 雅昭	大学の場所・規模・分野等について、有識者会議における経過を踏まえ、今後は個別に意見聴取を行っていく。また、新たに設けられた「専門職大学」及び「専門職短大」などの制度についても調査・研究を行う。	平成26年度	—	—	10 無	b 見直し余地	a 貢献度高	a 余地なし	B 改善検討	0	0	0	730	1,091	大学（研究室）等の誘致数	学部	1	1	1	1	現状維持
2	奨学金事業	教育総務課 三岳 和裕 磯野 莉菜	貸与型奨学金については、高校生は月額10,000円、大学生は月額30,000円を無利子で貸与する。 給付型奨学金については、大学生を対象とし、月額50,000円を給付する。	—	—	大村市奨学金基金条例、大村市奨学金給付条例	8 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	149	1,367	1,367	3,752	3,886	給付人数	人	2	0	2	2	現状維持
3	小学校校舎等整備事業	教育総務課 三岳 和裕 堀田 亮輔	学校施設の長寿命化及び快適な施設環境の維持管理のためには、日常の点検及び定期的な維持補修が必要であり、緊急的な補修及び学校現場からの要望に対し、必要に応じて施設の維持補修等を行う。	—	—	学校教育法第5条	5 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	146,164	30,600	41,321	6,415	4,985	維持補修にかかる契約件数	件	150	111	150	150	現状維持
4	小学校遠距離通学対策事業	学校教育課 江浪 俊彦 田橋 真美	補助対象児童の保護者に対して、年間を通して利用できる通学乗車証を発行し、自宅から学校までの通学距離が3km以上4km未満の保護者には75%、4km以上の保護者には100%の補助を行う。	昭和43年度	—	大村市遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱、大村市立黒木小学校転入学児童通学費補助金交付要綱	8 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	3,256	3,981	3,198	737	807	申請者数(対象となった児童数)	人	119	121	110	110	現状維持
5	中学校校舎等整備事業	教育総務課 三岳 和裕 堀田 亮輔	学校施設の長寿命化及び快適な施設環境の維持管理のためには、日常の点検及び定期的な維持補修が必要であり、緊急的な補修及び学校現場からの要望に対し、必要に応じて施設の維持補修等を行う。	—	—	学校教育法第5条	5 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	22,969	16,344	18,000	2,608	1,915	維持補修にかかる契約件数	件	45	56	45	45	現状維持
6	中学校遠距離通学対策事業	学校教育課 江浪 俊彦 田橋 真美	補助対象生徒の保護者に対して、年間を通して利用できる通学乗車証を発行し、自宅から学校までの通学距離が5km以上6km未満の保護者には75%、6km以上の保護者には100%の補助を行う。	昭和43年度	—	大村市遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱	8 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	7,925	9,530	9,105	737	807	申請者数(対象となった生徒数)	人	69	73	73	63	現状維持
7	学校給食管理事業	教育総務課 小学校給食センター 畑田 憲一 永井 秀和	市内の中学校(2校)・小学校(15校)・市立幼稚園(3園)に給食を提供。 平成30年8月から全中学校に給食提供を開始。 <提供食数> 中学校 3,134食/日 (H30.8～) 小学校 6,573食/日 幼稚園 115食/日	—	—	学校給食法	6 有	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	224,174	301,960	371,555	6,182	6,218	喫食率 (提供された食 事量－残菜量) ／提供された食 事量×100	%	98.9	98.7	98.7	98.7	拡充
8	学校給食助成事業	教育総務課 小学校給食センター 畑田 憲一 永井 秀和	学校給食に必要な物資の共同購入により、良質で安価な物資を提供し、学校給食を円滑に実施するために学校給食会を設置している。 大村市学校給食会の人件費・事務費などの運営費に対して補助金を交付する。	—	—	大村市学校給食会補助金交付要綱、大村市補助金等交付規則	8 無	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	8,443	10,355	11,455	1,454	1,454	給食提供者数 (5月1日現在)	人	6,800	6,800	7,176	9,822	現状維持

